

2020年度

SDGs未来都市・モデル事業 募集に関する説明会を開催します

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 日時**
- ① 2020年1月31日（金） 13：00～14：00
 - ② 2020年2月 3日（月） 11：00～12：00
 - ③ 2020年2月 3日（月） 13：00～14：00

場所 永田町合同庁舎

（住所：東京都千代田区永田町1-11-39）

内閣府では、2～3月にかけて、自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」を選定します。つきましては、本事業の概要及び募集要領等に関する説明会を開催します。皆様のご参加を、心よりお待ちしております。

◆事業概要について

2020年度も引き続き、自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」として**最大30程度選定**。また、特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として**10程度選定**します。これらの取組を支援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、地方創生の深化につなげていきます。

「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」における取組

SDGs未来都市（30）

- ①自治体のSDGs推進のための取組
- ②SDGs達成に向けた事業の実施

自治体SDGsモデル事業（10）

上限3千万円／都市 定率補助（1/2）上限1千万円
定額補助 上限2千万円

- ①経済・社会・環境の三側面の統合的取組による**相乗効果**の創出
- ②多様なステークホルダーとの**連携**
- ③**自律的好循環**の構築

成功事例の普及展開

選定都市の成功事例を国内外へ情報発信

- ・イベントの開催
- ・幅広い世代向けの普及啓発事業 等

2030年

持続可能なまちづくり

自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースによる省庁横断的な支援

◆お申込みについて

参加対象 都道府県及び市区町村の担当職員

※①～③の開催日時のうち、いずれか1回、1名までの参加とします。

申込方法 本件に関して、内閣府から各自治体の地方創生担当窓口宛に別途ご案内している申込みフォーマット（登録票）に沿って、各自治体の地方創生担当窓口において取りまとめの上、お申込み願います。

※メール到着をもってお申込み受付とします。

※会場収容人数の都合上、お申込みが定員を超えた場合は、お申込み受付の先着順とさせていただきます。

申込締切 **1月28日（火）17時まで**

◆今後のスケジュールについて

2020年1月下旬 募集要領公表

2020年2月下旬～3月初旬 提案受付期間

2020年5月～6月 「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定

内閣府地方創生推進室

お問合せ先 TEL : 03-5510-2175

MAIL : g.Local-governments-SDGs@cao.go.jp